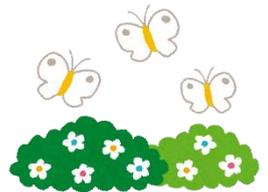




## 平成 30 年度 宮城県の男女共同参画

「男女共同参画社会」という言葉を聞いたことはありますか？

これは、「女性は家事と育児，男性は仕事」などの，いわゆる性別による役割分担意識や考え方，社会的慣習に縛られることなく，男女が個人として尊重され，共に責任を分かち合う社会を指します。この社会の実現に向けては，社会の様々な分野において男女共同参画の視点を取り入れていくことが重要です。県では平成29年3月に策定した「宮城県男女共同参画基本計画（第3次）」に基づいて様々な事業に取り組んでいます。



### 共同参画社会推進課における男女共同参画の推進

#### 男女共同参画に関する行政の企画及び総合調整

- ・男女共同参画審議会
- ・基本計画の進行管理
- ・市町村との連携・推進
- ・県・市町村パートナーシップ
- ・男女共同参画相談と自立サポート

- ◆ 男女共同参画審議会で事業の進捗管理を行い，その結果を公表します。
- ◆ 市町村と連携して，地域の実情に応じた事業に取り組みます。
- ◆ 県民の皆さんが，気軽に相談できる窓口を開設します。

#### 男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発

- ・男女共同参画の視点での防災意識啓発
- ・男女共同参画相談と自立サポート
- ・男女共同参画サイトの運営

- ◆ 震災の教訓を活かし，防災分野における男女共同参画意識を高める講座を開催します。
- ◆ 男女共同参画サイト「とらい・あぐるみやぎ」や，本情報誌「とらい・あぐるニュース」で，多彩な情報を発信します。

#### あらゆる分野における男女共同参画の推進

- ・企業における充実した職場環境づくり
- ・地域女性活躍の推進
- ・宮城県女性人材リスト
- ・WIT2018宮城
- ・各種女性団体連絡協議会

- ◆ 誰もが働きやすい職場づくりを応援するため，「女性のチカラを活かす企業」認証制度を推進するほか，管理職（イクボス）や働く女性，学生，男性を対象に各セミナーを開催します。
- ◆ 魅力ある「働き方」や「女性活躍」をテーマに「WIT2018宮城」を10/23～24に開催します。

## 安心して相談できる県の窓口があります

「配偶者から暴力を受けた。」「パートナーとの関係で悩みがある。」「職場でセクハラを受けた。」「自分の性別に違和感がある。」といったお悩みを抱えていませんか？

県が設置している「みやぎ男女共同参画相談室」では、家庭や地域・職場などでの性別による差別的な扱いやセクハラなど、男女共同参画に関する相談を受け付けています。相談員が皆さんの悩みに寄り添いながら、一緒に考えていきます。秘密はもちろん守りますし、匿名での相談でも構いません。どうぞ安心してご相談ください。



夫婦や家族のこと、  
誰か相談に乗って  
くれないかな…

人間関係の悩み、  
どこに相談すれば  
良いの？

お気軽に、  
ご相談ください



### みやぎ男女共同参画相談室の御案内

一般相談 Tel022-211-2570

受付 月曜日から金曜日まで（祝日・休日・LGBT相談時間除く）  
午前8時30分から午後4時45分まで

男性相談 Tel022-211-2557 ※男性相談員対応

受付 毎週水曜日（祝日・休日除く）正午から午後5時まで

法律相談 Tel022-211-2570 ※事前予約制  
※女性弁護士が面接にて相談対応します

受付 毎月第4木曜日（祝日・休日の場合は翌週）  
午後1時から午後4時30分まで

LGBT(性的マイノリティ)相談 Tel022-211-2570

受付 毎月第2・第4火曜日（祝日・休日除く）  
正午から午後4時まで



女性のチカラを活かす  
企業認証制度

県では、女性も男性も誰もが働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を応援しています。

#### ◆◆◆現在の認証企業数◆◆◆

○ 認証企業 292社

○ ゴールド認証企業 28社

（平成30年4月1日現在）

認証制度に関するお問い合わせ  
宮城県共同参画社会推進課  
Tel022-211-2568

男女共同参画サイト

<http://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha/>

働く暮らし、宮城で生きる、宮城の「今ここ」でしっかり生きることを応援

とらい・あんぐる みやぎ



発行

宮城県 環境生活部  
共同参画社会推進課  
〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-2568

FAX 022-211-2392

メール danijo@pref.miyagi.lg.jp